

第2回検討会後からの変更箇所を赤字明記、追記した資料についてはページ右肩に記載しております。

# 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する 検討会議

---

中間報告(案)

---

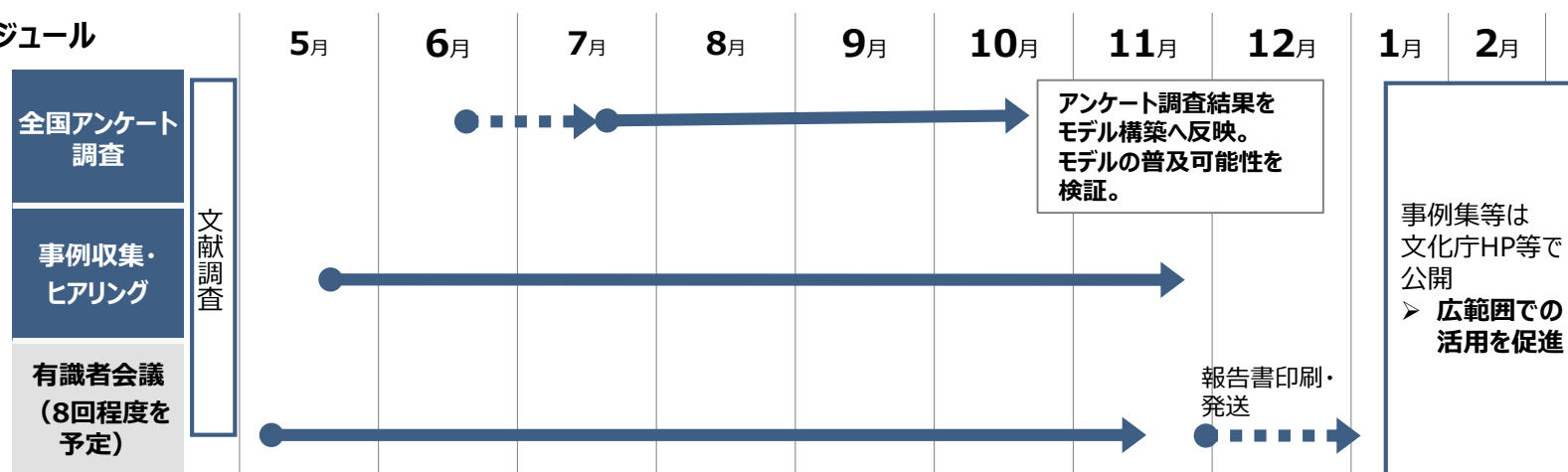
# 地域文化倶楽部（仮称）の創設に向けた文化部活動の在り方に関する検討会議について

|    |   |
|----|---|
| 背景 | <p>「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」</p> <p>「学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。」<br/>（平成31年1月中央教育審議会答申とりまとめ より）</p> <p>「政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。」<br/>（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する附帯決議 より）</p> |
|----|---|

|    |   |
|----|---|
| 目的 | <p>部活動の課題等を踏まえ、地域単位で質の高い児童生徒の文化部活動（及び文化芸術活動）に取り組む事例の収集・調査研究を行い、課題や仕組み、手法について取りまとめ、国の支援の在り方について検討する。</p> |
|----|---|

|      |  |
|------|--|
| 実施事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 有識者会議（本検討会議）</li> <li>■ 調査研究             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例収集のためのヒアリング（文献調査、ヒアリング調査）</li> <li>・ 全国自治体（教育委員会及び芸術振興担当部局）へのアンケート調査</li> </ul> </li> <li>■ 研究成果取りまとめ             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事例シートの作成</li> <li>・ <b>地域単位での文化部活動の取組モデルの構築</b></li> </ul> </li> </ul> |
|------|--|

## 全体スケジュール

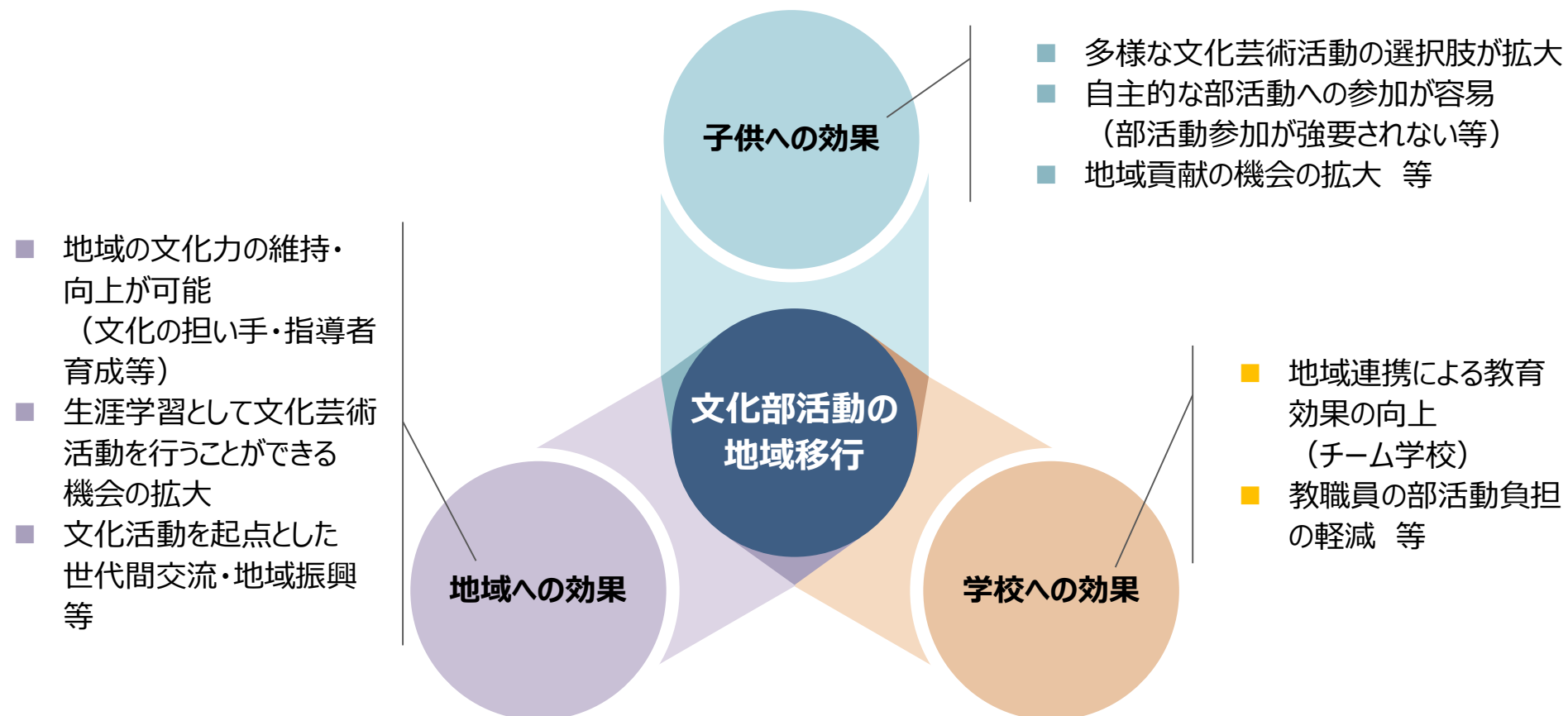


# 地域単位での文化部活動（文化芸術活動）の取組について

第2回後に  
新規追加

地域単位で文化部活動（文化芸術活動）に取り組むことで、子供（児童生徒）、学校、地域に対する以下の効果が期待できる。

- 子供：多様な文化部活動に自主的に参画する機会の保障
- 地域：地域の文化力の維持・向上、文化活動を起点とした地域活性化
- 学校：地域連携による教育効果の拡大、教職員の働き方改革



# 地域単位での文化部活動（文化芸術活動）の取組パターン例

第2回後に  
新規追加

全ての文化部活動を一律に地域移行するのではなく、学校や部活動、地域の受け皿等に応じた取組が必要。

|            | A学校（吹奏楽部、美術部等）<br>部活動指導員活用、地域移行、<br>現状維持を組み合わせる取組例  | B学校（吹奏楽部、合唱部、美術部等）<br>学校間連携、現状維持を<br>組み合わせる取組例   |
|------------|---|--|
| 現状・課題      | <ul style="list-style-type: none"> <li>吹奏楽部の強豪校として有名だが、指導経験豊富な<b>教員が退職</b>。</li> <li>茶道に興味を持つ生徒がいるが、学校内に茶道ができる道具や設備がないため、<b>部活動として活動できない</b>ている。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>吹奏楽部について、<b>入部人数が減少</b>し、活動の維持が困難になる。</li> <li>合唱部の強豪校として有名であり、卒業生が教員として赴任するなど、<b>経験豊富な教員が継続的に顧問として就任</b>している。</li> </ul> |
| 地域単位の取組の一例 | <ul style="list-style-type: none"> <li>吹奏楽部については、<b>退職した元顧問を部活動指導員として登用し、学校内で活動を継続</b>。</li> <li>茶道の道具・施設を持つ地域の社会教育施設が学校と連携し、<b>生徒向けに茶道のプログラムを創設</b>。</li> <li>美術部等その他の文化部活動については、<b>従来通り活動</b>。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li><b>近隣校と連携し、複数学校の生徒が参加する学校間連携の吹奏楽部を創設</b>。</li> <li>合唱部、美術部等その他の文化部活動については、<b>従来通り活動</b>。</li> </ul>                       |

学校と部活動の現状・課題に応じて、多様な取組のパターンが考えられる。

# 部活動をめぐる現状・課題の整理

|            | 背景   | 課題  | 検証すべき項目  |
|------------|--|---|--|
| 学校の働き方改革   | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動指導や大会引率等による教員の長時間勤務や休日出勤が常態化。</li> </ul>     | <ul style="list-style-type: none"> <li>教員だけでは十分に指導・引率等ができない（多忙化、指導スキルの不足）</li> <li>時間制限の中で効果的に練習を行う方法がない</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動負担軽減の在り方</li> <li>学校外との連携の在り方</li> <li>学校外での部活動実施にあたっての安全確保の方策</li> <li>学校開放の方針</li> </ul> |
| 文化芸術体験の提供  | <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の文化芸術活動が居住地域や家庭の教育力・経済力に左右される現状。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校外で文化芸術体験をするためには経費がかかる</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>文化芸術体験における格差是正</li> <li>文化部活動の代替機会の在り方（部活動の目的や水準を維持した形での新しい機会提供の在り方）</li> </ul>               |
| 多様な活動へのニーズ | <ul style="list-style-type: none"> <li>少子化に伴う学校の部活動の廃部や部員減少、児童生徒のニーズの多様化。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校だけでは児童生徒の多様なニーズに応える体制がない</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>多様なニーズに応えるための学校外との連携の在り方</li> <li>少子化の影響が大きい地域における部活動の地域移行の在り方</li> </ul>                     |

■ 地域単位での文化部活動への取組を推進するためには、「検証すべき項目」を自治体規模や学校の実態に応じて実際に検証していくことが必要。

⇒地域単位での文化部活動への取組のモデル構築を国が支援し、全国普及していくべき。

■ モデル構築にあたっては、調査及び検討会議での議論を踏まえ、以下の観点から取り組む必要がある。

- 子供への芸術教育の提供と文化部活動の関係性を整理した上で、地域単位での部活動の取組を位置づけること
- 運営主体別にモデルを構築すること
  - 運営主体の例：保護者や地域(法人等の正式な組織化なし)  
文化施設等社会教育施設  
文化団体（文化施設除く）  
大学（芸術系大学、教員養成大学等）（例：指導者派遣）  
民間事業者（人材派遣型、教室型等。カルチャーセンター等含む）等
- さらに以下の観点別に整理を実施。特に地域単位での取組の方向性（目標等）と活動場所がモデル内容に大きく影響。
  - 地域単位での取組の方向性（目標等）
  - 活動場所（学校内／外、その他）
  - 自治体規模（大都市、地方都市、町村・へき地）

# 子供への芸術教育における文化部活動の位置づけ

第2回後に  
新規追加

子供への芸術教育は、教育課程内外で多様な形で提供されている。

|           | 教育課程内                                   |                              | 教育課程外  |   |  |
|-----------|---|------------------------------|--|---|--|
|           | 芸術系教科                                   | 芸術系教科以外の<br>芸術鑑賞・体験          | 部活動  | 社会教育                                    | 個別家庭による<br>稽古・学習                               |
| 提供者       | 学校                                      | 学校（一部学校外）                    | 学校（一部学校外）  | 学校外（社会教育施設等）                            | 学校外（民間、家庭等）                                    |
| 主要な<br>目標 | 能力・資質育成                                 | 能力・資質育成                      | 能力・資質育成に資する<br>・ 自己肯定感の涵養<br>・ 学習意欲の向上<br>・ 責任感・連帯感の涵養 |   |  |
|           | 文化への親しみ                                 | 文化への親しみ                      | 文化への親しみ  | 文化への親しみ                                 | 文化への親しみ  |
|           |   |                              | 人間関係の構築  | 地域の文化力の向上                               | 地域の文化力向上                                       |
|           |   |                              |  | 生涯にわたって文化芸術<br>に親しむ態度の涵養                | 技能研鑽   |
|           |   |                              | 多様なニーズへの対応   | 多様なニーズへの対応                              |  |
| 主要な<br>課題 | 既存教科に限定される<br>主要な指導者が教員<br>生徒ニーズを反映しにくい | 内容・時間・予算等が限定<br>生徒ニーズを反映しにくい | 教員・生徒の負担増<br>内容・時間・予算等が限定<br>生徒ニーズを反映しにくい<br>（その他前頁参照） | 予算等が限定<br>地域格差がある<br>持続可能性が確立されて<br>いない | 地域格差がある<br>家庭ごとの格差がある<br>教育的配慮が十分ではな<br>い場合がある |

## ※参考

### 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）（平成28年12月21日）

（略）豊かな感性や想像力等を育むことは、あらゆる創造の源泉となるものであり、**芸術系教科等における学習や、美術館や音楽会等を活用した芸術鑑賞活動**等を充実させていくことも求められる。

（略）**部活動は（略）人間関係の構築**を図ったり、生徒自身が活動を通して**自己肯定感を高めたりする等、教育的意義が高い**（略）そうした教育が、部活動の充実の中だけで図られるのではなく、**教育課程内外の学校教育活動との関連を図り、学校の教育活動全体の中で達成される**ことが重要である。

### 中学校学習指導要領（平成29年3月告示）

（略）生徒の**自主的、自発的な参加により行われる部活動**については、スポーツや**文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養**等、学校教育が目指す**資質・能力の育成に資する**ものであり、**学校教育の一環として、教育課程との関連が図られる**よう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、**持続可能な運営体制**が整えられるようにするものとする。

# 文化部活動の地域移行に係る基本的方針①

第2回後に  
新規追加

文化部活動を地域移行する取組については、芸術教育の現状を踏まえて以下を基本的方針とする。

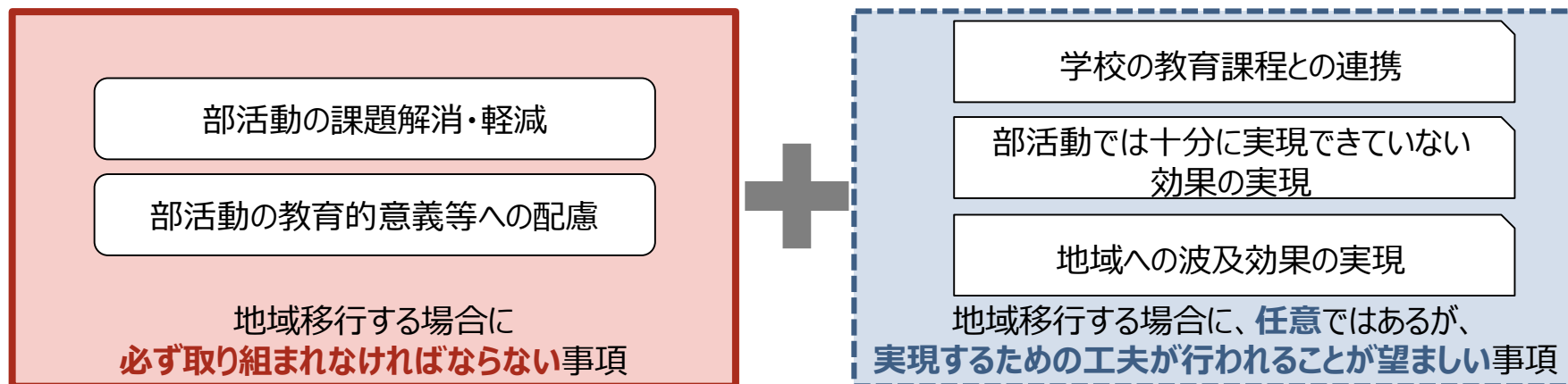
## 必須の取組事項

- 部活動の課題解消・軽減
  - ✓ 部活動が抱える現在の課題のうち、学校現場の状況に応じていずれかの課題を解消・軽減していくこと。
- 部活動の教育的意義等への配慮
  - ✓ 部活動が伝統的に担ってきた教育的意義を実現するための体制や人材配置等を構築すること。

## 任意の取組事項

- 学校の教育課程との連携
  - ✓ 学校の授業内容との連携を行うなどし、より生徒の文化活動の意義を深めるための工夫をすること。
- 部活動では十分に実現できていない効果の実現
  - ✓ 児童生徒の多様なニーズへの対応、生涯にわたって文化芸術に親しむ態度の涵養、技能研鑽等の効果を実現すること。
- 地域への波及効果の実現
  - ✓ 地域の文化力向上等、地域移行の効果を地域へ波及させるようよう努めること。

## 文化部活動の地域移行の基本的方針





# 文化部活動の地域移行に係る基本的方針②

第2回後に  
新規追加

文化部活動の地域移行は、

- **【必須事項】**部活動の課題の解決・軽減、部活動の教育的意義への配慮
- **【任意事項】**学校の教育課程との連携、生涯学習的な効果の取り込み、地域への波及効果の実現を目指すものとする。

| 教育課程との連携  |   |                              |  |                                     |                  |
|-----------|---|------------------------------|--|-------------------------------------|------------------|
| 教育課程内     |   | 教育課程外                        |  |                                     |                  |
|           | 芸術系教科                                   | 芸術系教科以外の<br>芸術鑑賞・体験          | 部活動  | 社会教育                                | 個別家庭による<br>稽古・学習 |
| 提供者       | 学校                                      | 学校(一部学校外)                    | 学校(一部学校外)  | 学校外(社会教育施設等)                        | 学校外(民間、家庭等)      |
| 主要な<br>目標 | 能力・資質育成                                 | 能力・資質育成                      | 能力・資質育成に資する<br>・ 自己肯定感の涵養<br>・ 学習意欲の向上<br>・ 責任感・連帯感の涵養 |                                     |                  |
|           | 文化への親しみ                                 | 文化への親しみ                      | 文化への親しみ<br>人間関係の構築                                     | 文化への親しみ                             |                  |
|           |   |                              |  | 地域の文化力の向上                           | 地域の文化力向上         |
|           |   |                              |  | 生涯にわたって文化芸術<br>に親しむ態度の涵養            | 技能研鑽             |
|           |   |                              |  | 生徒のニーズへの対応                          | 生徒のニーズへの対応       |
| 主要な<br>課題 | 既存教科に限定される<br>主要な指導者が教員<br>生徒ニーズを反映しにくい | 内容・時間・予算等が限定<br>生徒ニーズを反映しにくい | 教員・生徒の負担増<br>内容・時間・予算等が限定<br>生徒ニーズを反映しにくい<br>(その他前頁参照) | 予算等が限定<br>地域格差がある<br>持続可能性が確<br>でない |                  |

地域への波及効果の実現

部活動の教育的意義等への配慮

部活動では十分に  
実現できていない効果の実現

部活動の課題の解決・軽減

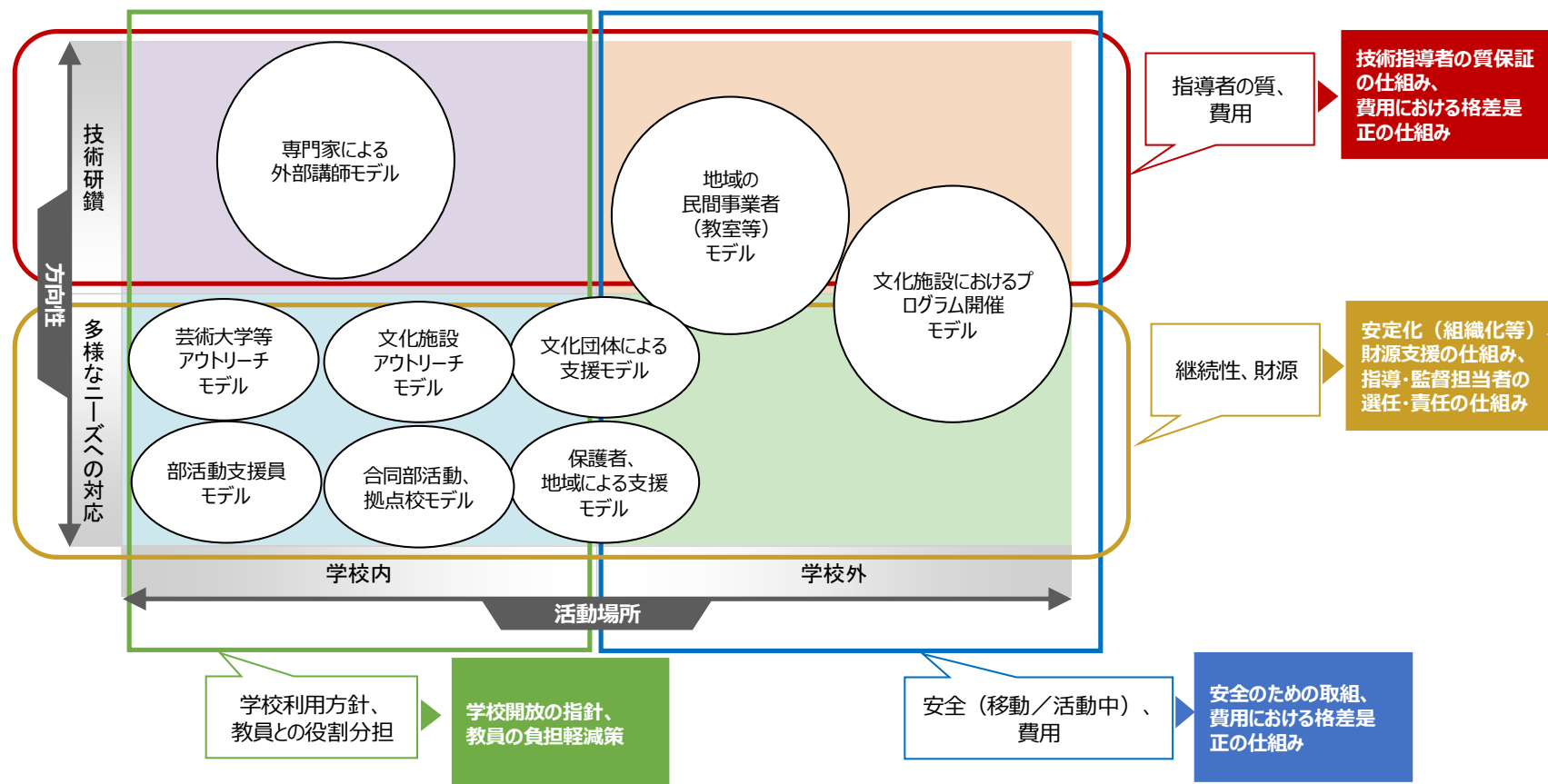
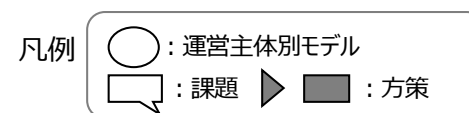


# 地域単位での文化部活動の取組モデルの実証について

運営主体別のモデルを、**地域単位での取組の方向性**及び**主な活動場所**で整理し、モデルを構築。  
 各モデルにおいて、**取り組むべき課題**とその**解消方策**を設定して、**実証**することを提言。  
 ※各モデルから生まれる効果（子供／学校／地域への効果）についても、同時に効果測定。

## モデル整理イメージ（課題と解消方策の例）

※なお、新型コロナウイルスへの対応策は全モデルにおいて実施が必要。  
 ※※自治体規模別のモデルの在り方については、アンケート調査結果も加味して検討する必要あり。



# 地域単位での文化部活動（文化芸術活動）に係る論点

さらに今後以下の論点を整理・検討し、会議としての提言を取りまとめ予定。

## ■ 部活動の意義と部活動の地域移行の関係性

- 学校教育の一環としての部活動の意義が、地域移行によりどのような影響を受けるのかについて考え方を示すべき。
- 安全、活動場所、費用、学校内での教育的意義との結びつき等に応じて、学校内で文化部活動の目的・意義を再検討する必要があるのではないか。また、部活動の目的・意義に応じた段階的な地域移行の方針を示すべき。

## ■ 安全・責任体制の構築

- 活動場所、指導・監督者等に応じた安全・責任体制の構築が急務。

## ■ 学校運営管理者及び教育委員会との連携

- 学校長の理解、責任の在り方について明確にすべき。
- 特に公立学校における地域単位の文化部活動の取組には教育委員会との連携が必須であるため、連携の際のポイントについて検討すべき。

## ■ 指導者育成の在り方

- 技術、教育的配慮、危機管理等、各方面でのスキルを一定程度備えた指導者（特に外部講師）の育成が急務。

## ■ 安定性・継続性の確保

- 安定的・継続的な活動のための財源、組織体制等の在り方を示すべき。

## ■ 教員及び生徒の部活動負担軽減

- 教員の働き方改革の観点から、学校だけではなく、行政、地域、保護者等が果たす役割を示すべき。
- 生徒の部活動への取組について、どのような在り方が望ましいのかについての考えを示すべき。

## ■ 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」の運用の在り方

- 地域単位の取組におけるガイドライン運用の在り方、各学校現場や地域の事情に応じた運用の在り方を検討すべき。

# 参考：モデル実証事業のイメージ

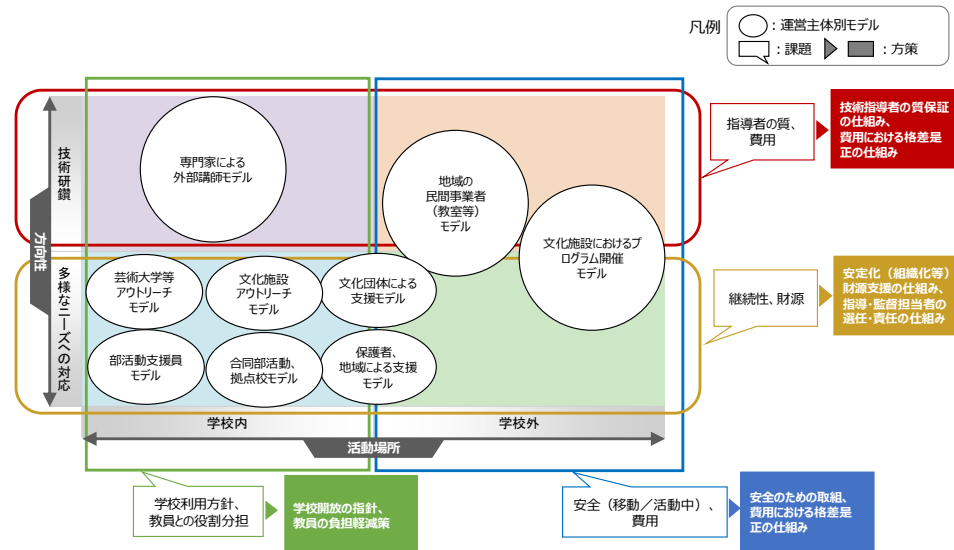
目的

文化部活動の現状や課題を踏まえ、地域単位で文化部活動に取り組むモデル構築を支援する。各モデルが自治体の実態に合致した形で全国普及できるよう支援する。

検証事項

モデルの類型別に検証項目を設定し、実証を実施。

- 事業全体での検証項目
  - ・ 運営主体別の取組の在り方
  - ・ 新型コロナウイルス対応方策
  - ・ 自治体類型別の取組の在り方 等
- 取組類型別での検証項目
  - ・ 指導者の質保証の仕組み
  - ・ 費用における格差是正の仕組み
  - ・ 学校開放の指針
  - ・ 教員の負担軽減策
  - ・ 安全のための取組
  - ・ 費用における格差是正の仕組み
  - ・ 活動の安定化
  - ・ 財源支援の仕組み
  - ・ 指導・監督担当者の選任・責任の仕組み 等



## 事業イメージ

### モデル構築

- ・ 自治体規模別にバランスよく事業を選定。
- ・ 事業評価のためのKPIを設定。
- ・ 個別事業の水準を担保するため、検証項目ごとにKPIを設定。事業実施委員会により事業の進捗と事業評価を実施。

### 事業の評価

- ・ 事業の進捗を中間評価。
- ・ 各事業の情報を公開し、事業期間中も全国普及に努める。

### 全国普及

- ・ 構築したモデルを文化庁において整理・公開。
- ・ 地域単位の取組のポイントを取りまとめ、実証したモデルを全国普及。
- ・ 個別モデル及び事業全体の評価を実施。